

【市長】

第18回市議会定例会を、2月18日水曜日に開会するため、本日、招集告示をさせていただきました。

今議会に提出を予定している案件は、

●報告として、「専決処分」が3件、

●議案として、「補正予算」が8件、

「令和8年度予算」が8件、

「条例案件」が9件、

「事業契約の変更」が1件、

「損害賠償の額の決定及び和解」が1件、

「市道路線の廃止」が1件、

「市道路線の認定」が1件の、合計29件となります。

以上、報告、議案、を合わせまして、合計32件となります。

案件の詳細につきましては、担当部長から説明させていただきます。

【総務部長】

第18回市議会定例会提出予定案件につきまして、御説明いたします。

それでは、「報告」から御説明申し上げます。

3ページ

報告1の「専決処分について」は、「令和7年度苫小牧市一般会計補正予算（第9回）」について、本年1月19日付け専決処分により定めましたので、これを議会に報告し承認を求めるものでございます。

内容につきましては、本年2月8日に投開票が行われた衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する費用として、歳入歳出それぞれ9,250万2千円の増額補正を行ったものでございます。

#### 4 ページ

報告2の「専決処分について」は、物損事故に係る損害賠償の額を1月28日付け専決処分により、101万785円と決定し、和解しましたので、これを議会に報告し、承認を求めるものでございます。

この事故は、令和7年10月24日、苫小牧市字勇払149番52の臨港道路交差点において、市有自動車が左折時に右側の車線に進路変更しようとした際に、当該車線を走行していた相手方車両に接触したことによるものでございます。

なお、この事故の賠償金につきましては、市が加入している保険会社から直接相手方に支払われますことから、予算措置はございません。

#### 5 ページ

報告3の「専決処分について」は、物損事故に係る損害賠償の額を1月28日付け専決処分により、4千400円と決定し、和解しましたので、これを議会に報告するものでございます。

この事故は、令和7年12月14日、苫小牧市錦町2丁目48番4の店舗において、救急活動中に店舗内にあったグラスに接触し、破損したことによるものでございます。

なお、この事故の賠償金につきましては、市が加入している保険会社から直接相手方に支払われますことから、予算措置はございません。

次に、「議案」について御説明申し上げます。

#### 6 ページ

議案1から議案8までは「令和7年度苫小牧市各会計補正予算について」でございませぬ。

#### 7 ページ

議案9から議案16までは「令和8年度苫小牧市各会計予算について」でございませぬ。

#### 8 ページ

議案17の「苫小牧市行政手続条例の一部改正について」は、行政手続法の改正に鑑み、所在が判明しない者に対する聴聞及び弁明の機会の付与に係る

通知の公示の方法を改めるため、関係規定を整備するもので、施行日は、令和8年5月21日でございます。

#### 9ページ

議案18の「苫小牧市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について」は、デジタル社会の進展等を踏まえ、公的基礎情報データベース等の利用による添付書面等の省略を可能とするため、関係規定を整備するものであり、施行日は、令和8年4月1日でございます。

#### 10ページ

議案19は議会からの提案で「苫小牧市議会委員会条例の一部改正について」でございます。

#### 11ページ

議案20の「苫小牧市税条例の一部改正について」は、地方税法の改正に伴い、国民健康保険税に子ども・子育て支援納付金課税額を新設するため、関係規定を整備するものであり、施行日（しこうび）は令和8年4月1日でございます。

#### 12ページ

議案21の「苫小牧市宿泊税条例の制定について」は、国内又は国外の旅行者に選ばれる持続可能な観光地づくりを推進するとともに、観光資源の魅力向上及び受入環境の充実を図る施策に要する費用に充てることを目的に宿泊税を課するため、本条例を制定するものです。

施行日は、総務大臣の同意を得た日から起算して1年を超えない範囲内において規則で定める日でございます。

#### 13ページ

議案22の「苫小牧市交通安全センター条例等の廃止について」は、交通安全センター、労働福祉センター及び文化会館を廃止するため、関係条例を廃止するものであり、施行日は令和8年4月1日でございます。

#### 14ページ

議案23の「苫小牧市高丘霊葬場条例の一部改正について」は、指定管理者に行わせることができる業務に、霊安室の使用許可及びその取消し等に関する業務を加えるため、関係規定を整備するものであり、施行日は令和8年4月

1日でございます。

15ページ

議案24の「苫小牧市企業立地振興条例の一部改正について」は、資源の有効な利用の促進に関する法律の改正に伴い、条例で引用している同法の条項に移動があったため、関係規定を整備するものであり、施行日は令和8年4月1日でございます。

16ページ

議案25の「苫小牧市火災予防条例の一部改正について」は、簡易サウナ設備の位置、構造及び管理の基準を定める等のため、関係規定を整備するものであり、施行日は令和8年3月31日でございます。

17ページ

議案26の「事業契約の変更について」は、市民文化ホールの設計・建設工事に係る基準金利が確定し、入札時から金利が上昇していたことにより契約金額を変更するため、議会の議決を求めるものでございます。

18ページ

議案27の「損害賠償の額の決定及び和解について」は、損害賠償の額を定め、相手方と和解をすることについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

損害賠償の内容は、医療的ケア児保育支援事業の対象児童の範囲を誤認し、誤った説明を行ったことにより、補助金の申請をできなかった事業者に生じた損害を賠償するもので、その額は、264万5千円でございます。

19ページ

議案28の「市道路線の廃止について」及び議案29の「市道路線の認定について」は、開発行為の完了に伴い1路線を廃止し、5路線を認定するものでございます。

最後に、20ページを御覧ください。

「未定案件」を記載しております。

議案(1)の「副市長の選任について」は、副市長の任期満了に伴う議案でございます。

議案(2)の「令和7年度苫小牧市一般会計補正予算(第11回)について」は、

指定管理者の指定議案に関連する債務負担行為について、内容がまとめり次第、追加での提案を予定しております。

議案(3)の「苫小牧／市税条例の一部改正について」は、令和8年度税制改正に係る条例改正であり、会期中に地方税法が改正された場合には、追加での議会提案を予定しております。

議案(4)及び議案(5)の「指定管理者の指定について」は、前回議会において否決された指定管理者の指定議案について、指定管理者候補者を再度選定しましたので、内容がまとめり次第、追加での提案を予定しております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

### 【財政部長】

始めに、令和7年度の補正予算案の概要をご説明させていただきます。  
資料2の『補正予算（案）概要』をお願いいたします。

2ページ及び3ページは、一般会計の総括ですが、歳入、歳出ともに、10億4,843万6千円の増額補正でございます。

4ページ及び5ページは、特別会計及び企業会計の総括ですが、5ページの歳出で、特別会計では、国民健康保険事業会計で5億22万6千円の減など、合計で、1億1,309万4千円の減額補正、企業会計は、下水道事業会計で3億4,937万8千円の減など、合計で、9,004万9千円の減額補正となり、一般会計を含む全会計の合計は、8億4,529万3千円の増額補正でございます。

内容につきまして、一般会計からご説明させていただきますが、今回は、主に整理補正でございますので、事業費の確定や、受給者数等の増減、単価や使用料の増減による執行の整理補正、財源更正などは説明を省略させていただきます、新規事業を中心に増額補正となる主な事業についてご説明させていただきます。

8ページ、第2款『総務費』の、

13番「戸籍管理・コンビニ交付システム事業費【繰越明許費】」は、法改正に伴うシステム改修費で、併せて、繰越明許費を設定するものでございます。

10ページ

29番「公共交通路線維持費補助事業費」は、市内バス路線の維持にかかる補助金の増でございます。

11ページ

30番「移住・定住・関係人口促進事業費」は、企業版ふるさと納税3件を事業の一部に活用するものでございます。

31番「奨学金等返還支援事業費」は、指定寄附金1件を事業の一部に活用するものでございます。

12ページ

34番「旧サンプラザビル訴訟関連経費」は、権利者との協議に基づき、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの土地使用料を支払うものでございます。

14ページ

45番「スポーツ施設整備費【繰越明許費】」は、老朽化した施設の改修及び備品整備を行うもので、併せて、繰越明許費を設定するものでございます。

47番「勇払公民館屋上避難整備事業費」は、指定寄附金1件を事業の一部に活用するものでございます。

48番「Jアラート関連機器更新事業費【繰越明許費】」は、企業版ふるさと納税1件を活用し、国の受信機器更新に伴い、市が設置する設備の更新等を行うもので、併せて、繰越明許費を設定するものでございます。

16ページ、第3款『民生費』の、

58番「福祉ふれあい基金積立金」は、指定寄附金1件を積み立てるものでございます。

18ページ

65番「社会福祉施設整備事業費【繰越明許費】」は、老朽化した市民活動センターの自動火災報知設備の更新を行うもので、併せて、繰越明許費を設定するものでございます。

21ページ

81番「こども・子育て応援基金積立金」は、指定寄附金2件と運用利子を積み立てるほか、今後のこども・子育て事業の財源として積み増しを行うものでございます。

## 25ページ

95番「地域子ども・子育て支援事業継続支援事業費」は、国の事業継続支援事業創設に伴い、地域子ども・子育て支援事業を実施する保育園等へ補助を行うものでございます。

96番「医療的ケア児保育支援事業に係る賠償金」は、苫小牧聖ルカ幼稚園との協議により、令和5年度、令和6年度の2か年分の医療的ケア児保育支援事業の市負担相当額を支払うものです。

99番「平成25年生活扶助基準改定に関する追加給付事業費【繰越明許費】」は、平成25年生活扶助基準改定に関する最高裁判所判決により、扶助費を追加給付するもので、併せて、繰越明許費を設定するものでございます。

## 27ページ、第4款『環境衛生費』の、

105番「ゼロカーボン推進啓発事業費」は、企業版ふるさと納税1件を活用し、事業の一部に活用するものでございます。

## 32ページ、第5款『労働費』の、

130番「採用力・魅力創造支援事業費」は、企業版ふるさと納税2件を事業の一部に活用するものでございます。

## 33ページ、第6款『農水産業費』の、

133番「苫小牧産農水産物プロモーション事業費」は、企業版ふるさと納税1件を事業の一部に活用するものでございます。

## 36ページ、第8款『土木費』の、

145番「雪氷対策費」は、除雪費用の増でございます。

## 40ページ

164番「住宅改善事業費【繰越明許費】」は、大成市営住宅の壁の亀裂により、補修工事を行うもので、併せて、繰越明許費を設定するものでございます。

## 45ページ

## 第10款『教育費』の、

192番「市民文化芸術振興基金積立金」は、指定寄付金12件を積み立てるものでございます。

## 46ページ

第11款『公債費』の、

196番「一般債利子」は、前年度の起債借り入れ利率上昇に伴う増でございます。

48ページ

第12款『諸支出金』の、

201番「財政調整基金積立金」は、指定寄附金4件、運用利子及びネーミングライツの収入を積み立てるほか、令和8年度予算の財源対策として積み立てるものでございます。

49ページ

205番「過誤納還付金外」は、国道補助金等の精算に伴う償還金の不足分でございます。

第13款『職員費』の、

206番「一般会計所属職員給料及び諸手当」、

50ページ

207番「一般会計所属会計年度任用職員の給料・報酬及び諸手当」、は、いずれも令和7年人事院勧告に基づく給与改定等による増でございます。

51ページ

継続費の変更につきまして、『土木費』の「住宅建設事業（日新団地市営住宅1号棟）」及び「住宅建設事業（日新団地市営住宅3号棟）」

52ページ

「住宅建設事業（末広町市営住宅（1-12-1）解体その2工事）」は、事業の確定に伴い、年割額などを変更するものでございます。

53ページ

繰越明許費ですが、

『民生費』の「介護サービス提供基盤等整備事業」、『土木費』の「社会資本整備総合交付金事業」のほか、先ほどご説明いたしました6事業につきまして、事業が年度内に完了しない見込みのため、繰越明許費の設定を行うものでございます。

54ページ

債務負担行為の追加ですが、『土木費』は、令和8年度予算の早期発注事業

として、「単独道路舗装事業費」及び「単独道路新設改良費」を追加するものでございます。

債務負担行為の変更は『民生費』、「私立保育所等建設費償還補助金」で、工期の延長に伴い限度額と期間を変更するものでございます。

一般会計の説明は以上ですが、資料の64ページから73ページに、関連する事業の内容や位置図などの事業の概要等を掲載しておりますので、ご参照願います。

続きまして、特別会計及び企業会計の主な増減でございますが、

56ページ

介護保険事業会計は、主に「保険給付費」で、介護サービス等諸費の増でございます。

58ページ

水道事業会計は、主に資本的支出の「建設改良費」で、国の令和7年度1次補正に伴う工事費の増などでございます。

59ページ

債務負担行為補正は、国の重点支援地方交付金を活用した「水道基本料金2か月ゼロ事業 2026」について、システム委託業務を追加するものでございます。

なお、74ページに、関連する事業位置図を掲載しておりますので、ご参照願います。

60ページ

下水道事業会計は、主に、資本的支出の「建設改良費」で、下水道築造費の事業費確定による減のほか、国の令和7年度1次補正に伴う工事費の増などでございます。

61ページ

債務負担行為補正は、下水処理センターの汚泥運搬業務及び処分業務を追加するものでございます。

なお、75ページから78ページに、関連する事業位置図を掲載しておりますので、ご参照願います。

以上、簡単ではございますが、補正予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、令和8年度の各会計の当初予算案について、説明させていただきます。

資料3の「令和8年度 苫小牧市各会計予算（案）概要」をお願いします。  
2ページをお願いします。

一般会計の予算規模は、前年度比 1.7%減の 900 億 3,700 万円、  
特別会計は、1.2%増の 343 億 651 万 7 千円、  
企業会計は、4.6%増の 244 億 935 万 4 千円、  
全会計で、前年度同規模の 1,487 億 5,287 万 1 千円の予算規模でございます。

### 3 ページ

各会計の経常事業費・主要事業費予算の前年度対比の表でございます。

全会計合計の増減は、

経常事業費は、29 億 22 万 8 千円、2.4%の増、

主要事業費は、29 億 4,687 万 5 千円、10.7%の減、

合計では、4,664 万 7 千円の減でございます。

### 4 ページ

一般会計歳出の款毎の経常事業費と主要事業費の前年度対比の表でございます。

一般会計合計の増減は、

経常事業費は、21 億 3,606 万 6 千円、3.1%の増でございます。

主要事業費は、36 億 7,406 万 6 千円、15.5%の減でございます。

合計では、15 億 3,800 万円、1.7%の減でございます。

### 5 ページ

一般会計の歳入の前年度対比でございます。

第1款、市税は、個人市民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税の増収の見込みにより 10 億 1,457 万円、3.4%の増、

第2款、地方譲与税から、第10款、地方特例交付金までは、国から示され

た地方財政計画に基づき試算した結果、合わせて 8 億 4,600 万円の増を見込んでおります。

#### 6 ページ

「令和 8 年度当初予算（案）の主な内容」でございます。

令和 8 年度予算について、総合計画第 7 次基本計画の主要施策ごとに、主な事業を示してございます。

Ⅱの健全な行財政運営の推進について、③新たな財源確保で、広告収入予算額、ふるさと納税の総合戦略推進基金への積立て見込み額について記載しております。

7 ページから 11 ページも同様に、総合計画の主要施策ごとの主な事業を示してございます。

#### 12 ページ

令和 8 年度の重点配分予算とした「選ばれるまちプロジェクト（スポーツシティとまこまいプロジェクト）」の主な事業をまとめたものでございます。

#### 13 ページ

「財政運営持続化計画の取組」を記載しておりますが、財政運営を今後も持続可能なものとするために定めた本市の取組項目である 4 つの財政秩序として、財政運営の目安、基金等残高の管理、財政指標の管理、地方債の影響管理について、令和 8 年度当初予算編成後の状況をまとめたものでございます。

#### 14 ページ

「令和 7 年度 2 月補正予算」において、国の令和 7 年度補正予算に関連し、令和 8 年度に繰り越して実施する事業等を掲載しております。

以上、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

### 【市長】

案件の説明は以上でございます。

皆さんからのご質問があれば、お受けいたします。